

平成28年度 岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：平成28年8月9日(火) 14:00～16:00

2 場所：岡山県立図書館サークル活動室2

3 出席者：

○委員(五十音順、敬称略)

岡本輝代志、沖陽子、河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳、千葉喬三、野上祐作、宮林英子／計8名(欠席2名)

○事務局(県)

環境文化部次長、環境企画課長、新エネルギー・温暖化対策室長、環境管理課長、環境社会推進課長、自然環境課長、事務局職員

議 題	1 新岡山県環境基本計画の進捗状況について 2 環境に関する県民等意識調査結果について 3 新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の見直しについて
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	
事務局説明	【議事1】(環境企画課長が資料に基づき説明)
—委員意見— 意見1	・様々な社会条件等も影響したと思うが、達成目標の成果について、どう判断しているか。そもそも目標数値が高すぎたのか。無理のない工程管理をお願いしたい。
環境企画課長	それぞれのプログラム毎に現状を分析し、数値評価したものをお示ししているが、後日、達成状況や進捗状況をより詳しく記載した資料をお示ししたい。
意見2	・低公害車について、米国カリフォルニア州の環境規制では、HV(ハイブリッド車)がエコカーから外れるとの報道もある。HVは、今後分けて考える必要があるのではないか。
新エネルギー・温暖化対策室長	海外では先行して環境規制が厳しくなっていると承知している。今後は、少なくとも走行時にCO2を出さないEVのほか、PHVやFCVの普及を進めていく方向で考えている。
意見3	・落書き防止重点取組地区指定地区数の現況5地区をどう評価しているのか。

環境企画課長	落書き防止推進員制度などにより、近年は目立った大きな落書きは少なくなったが、全く無くなったわけではなく、比較的小規模なものはまだまだある。現在、市町村や地域づくり団体などの御意見等を聞きながら、現行の制度の改善等を検討しているところである。
意見 4	・自然公園利用者が計画策定時よりも減少しているが、目標数値が高すぎたのではないか。
自然環境課長	毎年、自然公園の施設整備や情報発信等に努めているが、利用者が計画策定時より減っているのは事実である。引き続き、魅力の PR 等あきらめることなく取組を進めていきたい。
意見 5	・自然保護センターの利用者数はどうか。
自然環境課長	自然保護センターについては、昨年度も約 25,000 人に利用いただいております、増加傾向にある。今後も広く利用を呼びかけたい。
事務局説明	<b>【議事 2、3】</b> （環境企画課長が資料に基づき説明）
—委員意見— 意見 6	・今回の見直しで、変更が 13 プログラム、事業終了が 7 プログラム予定されているが、県民の十分なコンセンサスは得られるのか。
環境企画課長	今後予定している、「県民の意見を聴く会」やパブリックコメントで寄せられる御意見等も反映させながら、計画の見直し作業を進めることとしている。
意見 7	・PHV・FCV については、電気自動車等でまとめるのがよいのか。
新エネルギー・ 温暖化対策室長	これまでの取組経緯もあり、電気自動車を中心に進めたいという思いだが、記載する表現については、今後ご意見も踏まえて検討していきたい。
意見 8	・生活排水対策を新しい主要施策として位置付けたのはなぜか。
環境管理課長	今までは河川等の保全対策の中に位置付けてあったが、水環境の保全のため、河川等に限らず生活排水対策は主要な施策としてクローズアップさせる必要があるため、位置付けを変更したものである。
意見 9	・環境コミュニケーションとはどういったものか。これまでのリスクコミュ

<p>環境管理課長</p>	<p>ニケーションとどう違うのか。</p> <p>これまでのリスクコミュニケーションは、有害化学物質による事業者と住民の相互理解を深めることにより、環境リスクの低減を図ることを目的としたものだったが、有害化学物質を取り扱っていない事業者でも環境に関するコミュニケーションや住民と情報共有を行うことは重要であり、こうした取組の幅を広げる意味で変更した。</p>
<p>意見 10</p>	<p>・環境コミュニケーションについて、現在の有害化学物質対策の項目の中でいいのか。</p>
<p>環境管理課長</p>	<p>中心となる内容がこれまでのリスクコミュニケーションのため、有害化学物質対策の中に位置付けているが、適切な項目については検討させていただきたい。</p>
<p>意見 11</p>	<p>・環境コミュニケーションは危険予防のニュアンスがあるのか。</p>
<p>環境管理課長</p>	<p>有害化学物質による住民不安の払しょくだけが目的ではなく、事業者と住民が騒音や悪臭などについても広く相互理解を深めていくことが必要と考えている。</p>
<p>意見 12</p>	<p>・新設予定のプログラムとして、海ごみ対策を挙げているが、海ごみは発生源も様々で中身が複雑であると思うが、どう対策を進めるのか。広がりが大きく海だけでなく、川でも対策が必要ではないか。また、他部局との連携も必要ではないか。</p>
<p>循環型社会推進 課長</p>	<p>外洋とは違い、瀬戸内海のごみは沿岸県から排出されているのがほとんどであり、今後、そうした現状を知ってもらう展示会を、内陸部でも開催していく予定である。漁業活動は農林水産部局の所管となるが、漁業に伴い回収される海ごみ処理に関し、当課で調整し、国の補助金を農林水産部でも活用するなど、他部局とも連携して、不法投棄の防止や地域のごみ回収活動を促進して、海ごみ発生抑制の対策を推進していきたい。</p>
<p>意見 13</p>	<p>・廃プラスチック等の微細化などにより、人間への影響が不安視されている。県民が食べる魚が大丈夫なのかという視点も今後必要となる。マイクロプラスチックの問題について、今後、県は対応を考える必要がある。海ごみに対する県としての認識を、計画に記載してはいかがか。</p>
<p>循環型社会推進 課長</p>	<p>マイクロプラスチック、マイクロビーズについては、一部の業界では自主規制が始まっている。ごみ自体がばらばらになったマイクロプラスチックは、</p>

	<p>人体への影響等がはっきりしておらず、現状では「懸念がある」という状況にとどまっているため、計画での扱いについては悩ましいところだ。引き続き、状況把握に努めてまいりたい。微細なマイクロプラスチックの回収は困難なので、県としては排出抑制対策を推進することとなる。</p>
意見 14	<p>・ 県北では、川にごみを捨てる意識や行動がいまだに見受けられる。本人たちには、ごみが海にまで流れているといった意識はないので、上流部からも海ごみ対策を周知する必要がある。</p>
意見 15	<p>・ 瀬戸内海のごみは川からのごみも問題であると国の会議でも発言した。今後県民が分かりやすい形で海ごみ対策を推進してほしい。</p>
循環型社会推進課長	<p>現在、啓発用のパンフレットを作成しており、その中で川は海につながっていることを強調して、排出の抑制を促していきたい。</p>
意見 16	<p>・ 海岸にペットボトル等を見かけるが、海に沈んでいる海底ごみの実態はどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>海底ごみの種類としては、生活ごみだけに限らず、魚網やイカリ、タイヤなど幅広い。H25 に調査した結果、海底ごみは 10 年前と比較して、漁業者の回収努力の結果、半減したという調査もある。</p>
意見 17	<p>・ 近年、環境問題は大きく変貌している。新しい対策を行うにしても、1 つの部署だけでは限界があるように感じる。部署を超えた横の連携が必要ではないか。</p>
環境企画課長	<p>この環境基本計画は、全庁的な連絡会議を設けて、進捗状況をはじめ情報や課題等を共有するなど、連携を図りながら、各種施策を推進している。今回の計画見直しは、重点プログラムの見直しを中心となるが、最終年度に向けてより良い計画となるよう、引き続き他部局との連携を密にして、取り組んでいるところである。</p>
意見 18	<p>・ 大気環境の保全に 2 つの新規項目があるが、どのような内容か。また、ディーゼル自動車の対策は県としてはどこまで行うのか。</p>
環境管理課長	<p>PM2.5 については、社会的な関心も高く、また濃度が全国ワーストの上位に該当する地点が水島地区にあり、単純に大陸からの影響だけによるものとは言えないため、事業所に対して、今後も法令等に基づく規制基準の順守や協定に基づく指導等を継続していくこととしている。 ディーゼル自動車対策は、PM2.5 対策の一つでもあるが、岡山での対策は都</p>

	<p>市部に比べ遅れている。予算措置がない中で具体的には言えないが、事業者に対する低公害車の導入や粒子状物質減少装置の装着を促したり、新車登録時の規制は既に厳しくなっているが、大型バスで平均 20 年と更新期間が長いことが問題の一つでもあるので、更新を早めてもらうことも必要と考えている。</p>
<p>意見 19</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>・アンケート結果から、環境マネジメントシステムに対して何らかの支援が求められている。ISO も取得して終わりではない。県も ISO を取得していたが、その後どうなったのか。</p> <p>県庁自らも ISO14001 を認証取得し運用していたが、現在は、独自のシステムにより取り組んでいる。企業に対しては、今年度から、エコアクション 21 の認証取得費用の一部を補助することとしているほか、関係団体と連携して認証取得に向けた研修も行っている。</p>
<p>意見 20</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>・取得するメリットは何か。</p> <p>入札参加の際の加点等があるが、コスト削減につながるなど経営面のメリットもある。アンケート結果からは企業の関心の高さもうかがえ、環境対応と経済活動は両立できるということや成功事例等の情報提供も必要と考えている。</p>
<p>意見 21</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>・県民は気候、気象の変化や温暖化について、不安感を抱いているのか実感しているのか、どう考えているのか。</p> <p>報告書にもあるとおり、猛暑日やゲリラ豪雨など身近な問題として実感しているものと捉えている。温暖化対策については、目に見える効果を上げていくのはなかなか難しいが、今年度は、温暖化防止の県計画を改定することとしており、その中で、温室効果ガス削減の取組を一層進めていきたいと考えている。</p>
<p>意見 22</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>・意識と実態の関連を調査したことはあるのか。今後検討してはどうか。</p>
<p>意見 23</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>・温暖化していることは事実なのか。</p> <p>国際的な会議である COP21 が昨年末に開催されたところであるが、そうした国際会議の場では、温暖化は科学的に確認された事実とされている。</p>
<p>意見 24</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>・温暖化の問題については、今起きている事象にどう対応していくかということの方が、むしろ重要だ。</p>

新エネルギー・ 温暖化対策室長	温暖化対策については、国においても、排出削減対策と適応策の二本柱で進めることとされている。
意見 25	・環境技術のアジア貢献について、中国の大気汚染などを考えると、県の技術協力はまだまだ出来るのではないか。また、そうすることで県の信用も上がるのではないか。
環境企画課長	今回の見直しに伴い、重点プログラムからは外すということであって、全くやらないという訳ではない。これまでも外国語のパンフレット作成や、シンポジウムでのパネル出展、さらには中国やインドの研修生の半年間の受入れなどを行っており、このような施策は引き続き実施していくこととしている。  以上